

【めむろ未来ミーティング日程13】

令和5年1月14日(土)

13:30～14:33

めむろーど2階セミナーホール

■参加者 12人

■芽室町 町長、副町長、教育長、政策推進課長、
魅力創造課長、商工労政課長、政策推進
課長補佐

■記録 広報広聴係長

■対応・検討が必要な事項

- ①新嵐山までの足の確保について(魅力創造課)
- ②窓口に来ることが困難な方のマイナンバーカード申請について(住民税務課)
- ③芽室東工業団地の活用について(商工労政課)
- ④芽室町西地区の土地活用について(都市経営課)
- ⑤職員の窓口対応について(総務課)
- ⑥現体育館トレーニングルームを世代を越えた集いの場に(生涯学習課)
- ⑦障がい者の安心した生活システムの確立について(健康福祉課)
- ⑧町の税金の使い方について(政策推進課)

1 開会

2 町長挨拶

3 町からの説明事項

資料1 公共施設等再配置構想

資料2 まちなか再生の取り組み

資料3 マイナンバーカード臨時窓口

資料4 芽室町LINE公式アカウント説明書

4 意見交換

【意見】

1 点目、昨年の未来ミーティングでも質問したが、鳳

の舞がなくなるという話が出てきたときに、民間の話なので町としての関わりは限定されるが、休止期間である6か月の間に、町としてできることはやりたいとの答弁があった。その後どのようにになっているのか知りたい。

2点目、11月1日のホットボイスで「じゃがバスルートに新嵐山に加えて」というタイトルで、休日に新嵐山でお風呂に入って食事やお酒も楽しみたいというような内容のものだった。それに対して町は、「新嵐山の路線を新たに設けることは難しい」というバッサリとした冷たい回答であった。

この投稿者の意図は、手段はじゃがバスじゃなくても、新嵐山に行って風景を見ながら、食事やお酒を休日に楽しみたい。そのために足を確保してもらえないかというものと思われる。**①じゃがバスが無理なら、新嵐山としてバスを出すとか相手の立場でできることを考えるという姿勢が必要ではないか。**

【町長】

温浴施設の件は、できる限り継続できるように調整検討するというお話を前回させていただいた。その後、協議の中で再オープンできるような体制を整える段階まできたのは事実である。しかし、その後、条件や事情等から再開はできないという形になり、結果的には6月末に廃止届が提出されたという経過となっている。町としても、運営していただけるよう方とも接触し、かなりの協議を重ねてきたが、実現に至らなかったというのが実態である。

町には、お風呂のない方に公衆浴場を確保しなければならないという責務がある。今まで新嵐山に送迎して対応してきたが、ずっとこのままというわけにはいかない。そんな中、今回、プールを建設・運営する民間事業者から、利用のためにプラスになるサービスとして、施設の中に温浴施設を整備するという提案があった。これは、町から依頼したものではなく、事業所からの提案。町としては、利用者のためになるものであると判断し、民間事業者で運営してもらうものとして、この提案を了承したものである。また、民間事業者側から、公衆浴場として保健所に申請する意向があることから、認可がおりれば、町

としても公衆浴場として認識しながら対応していきたいと考えている。

また、まちなか再生の観点から町に温浴施設があつたらいいというご意見もある。公衆浴場という観点とは別に、色々な可能性を含めて協議を進めていきたい。今後は、民間の力を借りながら、鳳の舞の再開も含めて、まちなかの魅力づくりにむけた検討をしていきたいと考えている。

なお、プールの中の温浴施設は、男女それぞれ洗い場5つ、浴槽1つ、サウナといったコンパクトな造りとなり、鳳の舞のようなイメージとは異なることをご理解いただきたい。

【副町長】

じゃがバスの件について、ホットボイスの回答は、新嵐山の立場ではなく、町の立場で、「じゃがバス」を運行させられるかに論点をおいて回答したものであることをご理解いただきたい。一方でご指摘のとおり、まちなかから新嵐山までの足の確保という観点では、非常に貴重なご意見だと思う。改めて、ニーズや費用対効果なども考慮しながら、実験的に運行できないかも含めて社内で検討していきたい。

運輸局の許可の関係上、循環路線バスを新嵐山まで運行させることは現実的に難しいため、やれるとすれば一方通行の貸切バス、または新嵐山バスでの無料送迎となる。新嵐山に多くのお客様に来ていただくための魅力づくりの手段手法として継続して考えていきたい。

【町長】

平日含めて毎日とはならないと思うが、休日に時間を見限って運行させることができないか検討したい。

【意見】

新嵐山のお風呂をよく利用させてもらっている。回数券もあり、一人暮らしの身からすると大変助かっている。

マイナンバーカードの件で、町内には、障がい者の人や独居のお年寄りもたくさんいる。こういった②自

分自身で手続きが難しい人たちが、マイナンバーカードを作るにはどうしたらいいのだろうか。

【町長】

マイナンバーカードを作るのに役場に来ていただける方には、臨時窓口を常設して対応している。お話をあつたように、施設入所者の方だと、役場に来れない方などの対策は課題と感じている。今後は、施設側とのやり取りなどで対応できないかなと考えている。代理の申請もできないことはないので、カードを推進していく町の立場として何らかの方法を考えたい。

これは情報提供となるが、令和4年12月末現在で、芽室町のマイナンバーカードの交付率は52.9%、十勝管内では池田町が66%でトップとなっている。一方、十勝は全国的にみても低い交付率となっている。

国は、今後いろいろな交付金や支援金にこのマイナンバーカードを紐づけると言つていて積極的に推進を図っている。首長として納得できるものではないが、国は交付率や伸び率が低い市町村については、補助金や地方交付税を減額するような可能性も示唆している。

今後、マイナンバーカードにより、例えばコンビニでの住民票交付など、デジタル化によるサービスの利便性は確実に広がっていく流れである。町としても将来的にあらゆる手続きについてデジタル化を進めていきたいと考えているので、最終的にはご本人の選択となるが、ご家族含めぜひ検討していただければと思う。

【意見】

最近、家族のことで、介護認定や包括支援センターのサービスの内容を知る機会があった。町民の中には、サービスを知らなかつたり、介護認定に対して後ろめたさを感じている人もいるのではないかと思う。また調べていく中で、包括支援センターの体制が3人しかいないと知った。今後、芽室町でも高齢者は増えていく中で、この体制が果たして十分なのだろうか。

【町長】

町としても保健・医療・福祉のサービスをPRしていくというのは重要と考えているところであり、困りごとがある方たちに向けたプッシュ型の訪問も実施している。また、施設側でも、包括支援センターの3人体制だけではなく、公立芽室病院や社会福祉協議会など、相談窓口を設置していて、町としては介護サービスを必要としている人としっかりと繋がっていく仕組みづくりを進めている。いったん関わりがでければ、個別にサービスの内容を計画化していけるので、今後もPRもしっかりとしながら、充実を図っていきたい。

【意見】

少子高齢化は、全国的な問題であり、芽室町も同様である。そんな中、若い人が芽室町に残らず、札幌や道外に出て行ってしまうという現状がある。なぜそういう事が起るかと考えたとき、やはり「仕事」が地元にないというのが大きな要因であると考える。しかし一方で、③芽室町には、管内の市町村の中でもしっかりと規模の工業団地がある。それでなぜそういう状況になるのか。せっかくの工業団地にあれだけの企業があるので、そういうものを活用できないのだろうか。また、工業団地には、帯広から通っている人も多いと聞く。

まちなかの活性化について議論が進んでいて、まちなかで若い人が起業できる環境というのもこれからは必要と考える。一方、生活を守るという視点でいえば、芽室町の駅を中心に東西南北で区切った場合、④西の地区には現状では個人商店やコンビニしかない状況である。なんらかの大手のスーパーなどの誘致努力をしてもらえないものか。食べ物を確保するのに、遠くまで行かなければならぬというのが現状であり、高齢者も増えていくなかで、将来的にそういうことを考えてもらいたいと思う。

【町長】

人口減少は全国的な問題。芽室の人口は増えではないが、減少率は管内で見てもそんなに悪くない状況である。長期的にみれば、人口増加策、維持策は

考えなければならない。近年でいうと、まちなかには、住宅やアパートが建っていて、民間などで住宅造成をするとニーズは非常に高いと聞いている。そういうチャンスのときに政策をうつしていくというのは重要である。基本的には子育て世代をいかに引っ張ってくるかという事になると思う。

若い人が地元に残らないという件。自分は「郷土愛」というものを大事に考えており、中学生に向けた郷土愛を伝える講話も実施しているところである。また、お話をもあったように、芽室町にはたくさんの優良の企業がたくさんあるが、知られていないというのが実情であると認識している。町では、高校卒業を控えたお子さんと企業とのマッチングを進めているところではある。すぐに人口増加につながるものではないが、そういう地道な取り組みを継続していきたい。

【意見】

ホットボイスの中に、窓口業務でたらいまわしにされ、数時間待たされたというのがあった。⑤受付は一番仕事をわかっている人が配置されるべきで、役場は足を運んでくれる町民に気持ちよくサービスを提供するところであるから、なんとかその窓口のことを改善してほしい。

今、役場ではマイナンバーの写真を撮影してくれるというサービスを行っている。こういった利用者目線に立ったサービス、町民が行きやすい窓口環境を整えることが大事だと思う。

【町長】

窓口対応については、日頃から私からも、やりっぱなしにせず、「完結」に至るまでしっかりと対応するよう職員に向けて発信しているところである。今一度、相手の立場に立った対応ができているのかを含めて、職員教育を徹底していきたいと思う。

14時33分終了

【ご意見フォームからの意見】

今回から、当日発言できなかつた方たちのためにQRコードから意見を述べられる仕組みを設けました。
以下は、そのQRコードから頂いたご意見等となります。



(1/14PM めむろーどでの様子)

1. 除雪の件で、役場に電話をした際、後日現場を確認すると言われたまま対応してもらっていない。どうなっているのか。(環境土木課で個別に対応済)
2. 体育館の改修の件で、高齢者の皆さんのが健康増進のため体育館を活発に活用している様子が、未来ミーティングに参加して、改めて感じました。一方、天候に左右されず子どもたちの遊び場を作つてほしいという子育て世代の意見を、キッズルームという形で実現しようと計画されていることを知り、嬉しく思いました。⑥現体育館のトレーニングルームは、町民の皆さんのがよく知っている場所でもあり、指定管理者が適切に管理していて使い勝手もよさうなので、キッズだけ、高齢者だけというくくりではなく、世代の垣根をなくして、皆が集えて活動できる場所になったら良いと思います。
3. ⑦障がい者についてですが、親が居なくなったときでも安心して生活できるようなシステムを確立してほしい。
4. 町民の苦情がたくさん寄せられると思いますが、
⑧一人の苦情が大勢の意見を反映しているのか、きちんと判断をして、税金のむだ遣いとならないように町は行動してほしい。住み良い芽室町を目指してほしい。